

第12期 報告書

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日

FDC

富士石油株式会社

証券コード: 5017

第12回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目次

事業報告	… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項	…10
Ⅲ 会社役員に関する事項	…11
Ⅳ 会計監査人の状況	…15
Ⅴ 会社の体制及び方針	…16
連結貸借対照表	…19
連結損益計算書	…20
連結株主資本等変動計算書	…21
連結注記表	…22
貸借対照表	…28
損益計算書	…29
株主資本等変動計算書	…30
個別注記表	…31
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書謄本	…36
会計監査人の監査報告書謄本	…37
監査役会の監査報告書謄本	…38

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。

さて昨年10月1日、当社は、中核事業会社である富士石油株式会社と合併し、純粋持株会社から石油精製・石油製品販売事業等を営む事業会社へ移行することから、商号を「富士石油株式会社」に変更し新たなスタートを切りました。

今後はグループ各社とともに、従来にも増して経営の効率化、収益性の向上並びに競争力の強化に努めつつ、事業環境の変化を先取りした事業展開と持続可能な成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月



取締役社長

関屋文雄

事業報告（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

I 企業集団の現況に関する事項

当社グループにおきましては、石油上流事業からの実質的撤退を視野に入れた事業再構築の一環として、昨年4月1日付にて、当社の完全子会社であるアラビア石油(株)を分割し、新設した子会社に同社のほぼ全ての技術者を承継させ、同日付にて当該子会社をJX日鉱日石開発(株)に譲渡しました。

その後も、石油下流事業を中心としたグループの再構築、経営体制の強化及び経営資源の最適配置を迅速に推し進めるとともに、更なるコスト削減、業務の効率化・合理化を図るため、当社は昨年10月1日付で完全子会社であった旧富士石油(株)を吸収合併し、同日付にて商号をAOCホールディングス(株)から富士石油(株)に変更しました。

新体制への移行にあたり、当社及び旧富士石油(株)が掲げてきた理念の精神を踏襲しつつ、新たに企業理念を制定しました。

企業理念

エネルギーの安定供給
安全の確保と地球環境の保全
ステークホルダーとの共存共栄
活力に満ちた働きがいのある職場

1. 事業の経過及びその成果

<事業環境>

原油情勢につきましては、期初1バレル約107ドルであったドバイ原油価格は、中国経済の先行き不透明感などを背景に4月中旬には96ドル台まで下落しましたが、7月以降は中東情勢に対する懸念などから上昇し、8月下旬に約113ドルとなりました。その後は米国の量的金融緩和縮小やウクライナ情勢の緊迫化といった要因はあったものの、概ね100～110ドルの範囲で推移し、期末には約105ドルとなりました。この結果、期中平均では前期を約2ドル下回る約105ドルとなりました。

一方、期初1ドル94円台で始まった外国為替相場は、4月に日銀が市場予想を超える内容的金融緩和策を発表したことから急速な円安が進み、5

月には103円台まで下落しました。6月には新興国経済への懸念などからリスク回避的に円が買われ一時的に93円台となりましたが、その後は98円から99円を中心とする相場が続きました。12月以降は本邦貿易収支の大幅な赤字や日米の金利差拡大などから円安が進展し、期末には102円台となりました。この結果、期中平均では前期より約17円円安となる約100円となりました。

石油製品の国内需要につきましては、ガソリンは猛暑による増加要因がありました。低燃費車の普及などにより年間では前期を下回り、灯油は冬季前半の気温が前期より高かったことや暖房用熱源の多様化の影響などから前期を下回りました。一方、軽油は復興需要や景気の回復基調による物流の活発化などにより前期を上回りましたが、C重油は発電用燃料の石炭・LNGへの代替が進行した影響から前期を大幅に下回りました。このような状況下で、燃料油総量では前期を2%程度下回る需要となりました。

<連結業績>

このような事業環境のもと、当期の連結業績につきましては、売上高は、原油価格（円貨）上昇に伴い販売価格は上昇しましたが、袖ヶ浦製油所の昨年5月から6月にかけて実施した4年に1度の大規模定期修理に伴う販売数量の減少などにより、前期を下回りました。

営業損益は、在庫影響などのプラス要因はあったものの、定期修理に伴う修繕費などが増加したこと及び当期の後半において石油製品のマージンが大幅に縮小したことなどから、誠に遺憾ながら、前期と比較して93億円悪化し、78億円の損失となりました。

経常損益は、上記営業損益の悪化に加え、為替差益の縮小などにより、前期と比較して133億円悪化し、101億円の損失となりました。

当期純損益は、上流部門の2プロジェクトからの撤退に係る特別損失を計上した前期と比較して11億円改善しましたが、118億円の損失となりました。

<事業経過>

(生産状況)

袖ヶ浦製油所におきましては、全ての生産設備の運転を停止し全面的な保全・補修作業を行う定期修理を滞りなく実施しました。このため当期の製品生産量は、前期比13.7%減となる7,352千キロリットルとなりました。

なお、高度化した精製設備を十分に活用し、安全・安定操業に努め、製品需要に応じた機動的な運転を実施し、定期修理期間を除く常圧蒸留装置の稼働率は98%となりました。

(単位：千キロリットル)

区 分	当 期	前 期	対前期比 (%)
原 油 処 理 量	7,159	8,255	86.7
半 製 品 繰 入 量	512	641	79.9
原 料 合 計	7,671	8,896	86.2
ガ ソ リ ン ・ ナ フ サ	2,018	2,367	85.3
灯 ・ 軽 ・ A 重 油	2,911	2,849	102.2
C 重 油	1,024	1,569	65.3
そ の 他	1,397	1,735	80.5
製 品 生 産 合 計	7,352	8,520	86.3

(販売状況)

当社の当期における石油製品の販売数量は、生産量が減少したことにより、ガソリンが前期に比べ11.8%減、ベンゼン・キシレンが12.9%減となり、またC重油は電力向け需要が減少したことなどから32.8%減となるなど、合計で前期比11.6%減となる7,668千キロリットルとなりました。

(単位：千キロリットル)

油 種	当 期	前 期	対前期比 (%)
ガ ソ リ ン	1,777	2,014	88.2
ナ フ サ	368	367	100.2
灯 ・ 軽 ・ A 重 油	2,988	2,876	103.9
C 重 油	1,118	1,664	67.2
ベ ン ゼ ン ・ キ シ レ ン	468	538	87.1
そ の 他	947	1,210	78.3
販 売 合 計	7,668	8,671	88.4

(安全・環境対策)

袖ヶ浦製油所におきましては、大量の危険物を扱っており、災害発生防止のため、運転監視、現場パトロール、設備点検、検査、補修、安全教育を日々実施するとともに、全社一丸となった各種の安全活動に取り組んでおります。

また、環境負荷低減につきましては、環境に配慮した製品の供給に取り組むとともに、省エネルギー活動の継続によりエネルギー効率の更なる向上を図り温暖化ガス排出量の削減に努めております。

(グループの動き)

当社は、昨年10月の合併に伴う組織体制の変更を機に、関係会社を統括する部署を設置し、管理体制の見直しや相互連絡体制の強化を図りました。当期における、当社連結子会社の主な活動は以下のとおりです。

アラビア石油(株)は、昨年4月に組織の縮小を図り、6月には同社の100%子会社であるノルウェー法人の全株式を、12月にはエジプトにおける鉱区権益をそれぞれ売却し、保有石油権益の全てを処分しました。また、クウェート石油公社との原油売買契約に基づく原油引取については、昨年1月より日量2万バレルとなっておりますが、両社協議の結果、現在の国内原油販売環境などに鑑み、本年1月以降は両社が合意した場合にのみ引取が行われることとなり、実質的に終了しました。

富士臨海(株)は、当社の中袖原油備蓄基地内の遊休地を利用した太陽光発電事業を開始することを決定しました。本事業では、発電能力約1メガワットの太陽光発電設備を設置し発電した電力を東京電力(株)に販売する予定で、本年夏期の事業開始に向け建設工事を実施しています。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は当社の重要な海外拠点として、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売などの営業活動を行いました。

2. 設備投資の状況

当期は、製油所施設等に76億40百万円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金により賄いました。

3. 資金調達状況

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下の表のとおりであります。有利子負債残高は前期末比で419億29百万円増加し1,933億77百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増減	当期末残高
長期借入金 (内：K G O C貸付見合借入金)	53,154 (5,168)	△6,381 (△5,168)	46,773 (0)
短期借入金	98,293	48,310	146,603
計 (K G O C貸付見合借入金を除く実質有利子負債合計)	151,448 (146,279)	41,929 (47,098)	193,377 (193,377)

- (注) 1. 長期借入金の当期末残高には1年以内返済予定額59億80百万円を含んでおります。
2. 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱は、クウェート・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との間で、クウェート・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業実施のための設備資金融資の契約を締結していましたが、同契約は平成25年12月に終了しました。

4. 対処すべき課題

国内の石油需要は、人口減、少子高齢化といった社会構造の変化に加え、省エネや燃料転換の進展などにより、減少傾向が継続するものと想定されます。

一方、「エネルギー供給構造高度化法」の告示に基づく重質油分解設備の装備率向上のための施策(*)が実施された結果、当期末の国内の石油精製能力は日量4百万バレルを割り込む水準まで減少しましたが、更なる国内石油需要減少は避けがたく、石油産業を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

- (*) 石油精製会社は、当期(平成25年度)末までに常圧蒸留装置の能力に対する重質油分解設備の装備率を向上することを義務付けられました。当社は、平成22年度に第1常圧蒸留装置(能力：日量52千バレル)を廃棄し、いち早くこれに対応しております。

このような事業環境のもと、当社は袖ヶ浦製油所の立地、強固な顧客基盤など、その強みを最大限に活かし、また、事業機会を確実にとらえることで企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、昨年11月に策定した中期事業計画を達成すべく、以下の諸施策を実行してまいります。

○安定操業・高稼働維持

高度化した袖ヶ浦製油所設備の最大活用、安全・安定操業の継続、高稼働維持を図ってまいります。

○トップクラスのコスト競争力堅持

製品の高付加価値化・更なるコスト削減などにより収益性の向上を図り、東京湾内の製油所としての立地上の優位性を活かしつつ、国内トップクラスのコスト競争力を堅持してまいります。

○アスファルトピッチ焚きボイラー・タービン発電設備（ASP-BTG）導入

①袖ヶ浦製油所の電力及び用役コスト削減、②処理原油選択の柔軟性拡大、③アスファルトピッチの付加価値向上、の3つが期待されるアスファルトピッチを燃料とするASP-BTGは、次回定期修理終了後の平成29年7月の運転開始を目指します。

○新事業に関する情報収集

新規化成品事業の展開、アスファルトピッチを燃料とする売電事業、水素社会に向けた事業など、袖ヶ浦製油所の事業基盤を活用した新事業に関する情報を収集し、それに基づく経済性・競争力評価を行ってまいります。

当社は、新たなグループ組織・経営体制のもと、事業環境の変化を先取りした事業展開と持続可能な成長を図ってまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	571,149	701,650	780,028	702,942
経 常 利 益 (百万円)	1,520	1,305	3,277	△10,112
当 期 純 利 益 (百万円)	4,019	3,371	△13,025	△11,897
1株当たり当期純利益	52円6銭	43円66銭	△168円69銭	△154円39銭
総 資 産 (百万円)	370,542	409,950	360,891	380,242
純 資 産 (百万円)	93,067	94,766	81,116	75,347

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。

第9期…売上高は微減しましたが、石油下流事業における市況の好転などによって収益が改善し、経常利益、当期純利益の計上となりました。

第10期…原油価格の上昇や販売価格の上昇などにより売上高は増加しましたが、小規模定期修理による稼働率低下などの影響により利益水準は前期並みとなりました。

第11期…原油価格の上昇や販売価格の上昇などにより売上高は増加し、石油下流事業におけるマージンの縮小などによる収益の悪化があった一方で、石油上流事業における為替差損益の改善などにより経常利益は増加したものの、石油上流事業における減損損失の計上などにより当期純損失の計上となりました。

第12期…前記「I 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	100 百万円	100.0	石油開発プロジェクトの資産管理等
株式会社ペトロプログレス	3,000 百万円	100.0	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ペトロ・プログレス・ピーティーイー・リミテッド]	34 百万シンガポールドル 733 千米ドル	(100.0)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
日本オイルエンジニアリング株式会社	600 百万円	(90.0)	石油開発精製のエンジニアリング、石油諸施設のメンテナンス資機材の調達・輸出入
富士タンカー株式会社	50 百万円	100.0	原油タンカーの備配船
富士石油販売株式会社	100 百万円	100.0	石油製品の販売・納入代行、保険代理店業務
富士臨海株式会社	10 百万円	85.0	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理
東京石油興業株式会社	120 百万円	(99.7)	道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び道路舗装材等を対象とする産業廃棄物処理
輪石アイン株式会社	200 百万円	(99.5)	鉱物資源開発用資機材の輸出入・売買、保険代理店業務

- (注) 1. () は、当社の間接出資比率であります。
2. 平成25年6月13日付で、全株式を売却したことにより、連結子会社であったNorske AEDC AS(ノルスケ・エーイーディーシー・エーエス)を連結子会社から除外しております。
3. 平成25年10月1日付で、当社(旧商号:AOCホールディングス株式会社)を存続会社、旧富士石油株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、旧富士石油株式会社を連結子会社から除外しております。
4. 当連結会計年度において、日本オイルエンジニアリング株式会社、東京石油興業株式会社及び輪石アイン株式会社を新たに連結子会社としております。
5. Petro Progress Pte Ltd.は、平成25年6月25日に19,266,071米ドルの減資を行いました。

7. 主要な事業内容

石油の精製、貯蔵、調達、売買 及び 原油・石油製品等の輸送・入出荷

8. 主要な事業所

当	社	本	社	東京都品川区
当	社	袖ヶ浦製油所		千葉県袖ヶ浦市
Petro Progress Pte Ltd.		本	社	シンガポール

9. 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
643名	86名増※

※連結対象子会社の増加などによる。

10. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	年度末借入金残額
株式会社みずほ銀行	44,437
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	26,721
株式会社三井住友銀行	22,262
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,906
三井住友信託銀行株式会社	18,008
株式会社日本政策投資銀行	14,880
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,319

II 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	200,000,000株
(2) 発行済株式の総数	78,183,677株
(3) 株主数	12,584名
(4) 大株主	

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
東京電力株式会社	6,839.9	8.85
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド (プリンシパルオールセクターサポートフォリオ)	5,899.0	7.63
クウェート石油公社	5,811.3	7.52
サウジアラビア王国政府	5,811.3	7.52
昭和シェル石油株式会社	5,144.0	6.66
住友化学株式会社	5,051.6	6.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,453.4	4.47
日本郵船株式会社	2,750.8	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,712.5	2.21
JXホールディングス株式会社	1,350.0	1.74

(注) 1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式 (966.0千株) を除いて計算しています。
 2. 持株数につきましては、単元未満の株式を切り捨てて表示しています。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
関屋文雄	代表取締役社長	株式会社ペトロプログレス取締役
柴生田敦夫	代表取締役専務取締役	社長補佐 企画部・業務部管掌 株式会社ペトロプログレス取締役 富士タンカー株式会社代表取締役 富士石油販売株式会社取締役
玉城孝治	常務取締役	総務部・人事部 株式会社ペトロプログレス代表取締役社長
渡辺光司	常務取締役	袖ヶ浦製油所長
猪股淳	常務取締役	生産管理部・安全環境室
加納望	常務取締役	経理部 株式会社ペトロプログレス監査役
香藤繁常	取締役（社外）	昭和シェル石油株式会社代表取締役会長グループCEO（注）6 西部石油株式会社取締役（注）7
石飛修	取締役（社外）	住友化学株式会社代表取締役副会長（注）8
清水正孝	取締役（社外）	
マッド・アブドゥルカリーム	取締役（社外）	クウェート石油公社マーケティング担当上級職員（注）9 クウェート石油公社（極東）会長 クウェート石油公社（西半球）取締役
ムハンマド・ファハド	取締役（社外）	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省法務局 法務専門官・監督官（注）10
関彦次郎	取締役	袖ヶ浦製油所副所長 富士臨海株式会社取締役
小竹潤	取締役	袖ヶ浦製油所副所長 富士臨海株式会社監査役
荒井隆男	常勤監査役	株式会社ペトロプログレス監査役 富士タンカー株式会社監査役 富士石油販売株式会社監査役
石井信彦（注）3	監査役（社外）	
山脇康（注）4	監査役（社外）	日本郵船株式会社顧問（注）11
渡辺滋（注）5	監査役（社外）	

- (注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の就任は以下のとおりです。
- ・平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会において、イマッド・アブドルカーリーム氏は取締役新たに選任され、就任しました。
 - ・平成25年6月26日開催の第11回定時株主総会において、当社による旧富士石油株式会社の吸収合併の効力が発生することを条件として、柴生田敦夫、玉城孝治、渡辺光司、猪股淳、加納望、清水正孝、ムハンマド・ファハド、関彦次郎、小竹潤の各氏は取締役に、荒井隆男氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、平成25年10月1日に当社が旧富士石油株式会社を吸収合併したことに伴い、同日付で柴生田敦夫氏は代表取締役専務取締役に、玉城孝治、渡辺光司、猪股淳、加納望の各氏は常務取締役に、清水正孝、ムハンマド・ファハド、関彦次郎、小竹潤の各氏は取締役に、また荒井隆男氏は常勤監査役にそれぞれ就任いたしました。
2. 当事業年度中の取締役、監査役の重要な兼職の異動は以下のとおりです。
- ・平成25年10月1日付で旧富士石油株式会社が当社との合併により解散したため、代表取締役取締役社長関屋文雄氏は同社代表取締役取締役社長を、監査役石井信彦、監査役山脇康の両氏は同社社外監査役をそれぞれ退任いたしました。
3. 監査役石井信彦氏は、長年にわたり金融機関における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしています。
4. 監査役山脇康氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしています。
5. 監査役渡辺滋氏は、長年にわたり金融機関における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしています。
6. 昭和シェル石油株式会社は、当社株式5,144.0千株（持株比率6.66%）を保有する株主であり、当社とは石油製品販売などの取引関係があります。
7. 西部石油株式会社と当社との間には取引関係などはありません。
8. 住友化学株式会社は、当社株式5,051.6千株（持株比率6.54%）を保有する株主であり、当社とは石油化学製品販売などの取引関係があります。
9. クウェート石油公社は、当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主であり、当社とは原油購入などの取引関係があります。
10. サウジアラビア王国政府は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主です。
11. 日本郵船株式会社は、当社株式2,750.8千株（持株比率3.56%）を保有する株主であり、当社とは原油タンカー備船などの取引関係があります。

2. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役の氏名等

氏名	退任時の地位	退任時の 担当 及び 重要な兼職の状況	退任年月日 (退任理由)
武田 邦 靖	取締役 会長		平成25年 9月30日 (辞任)
関川 吉 明	代表取締役 取締役 副社長	企画部 アラビア石油株式会社代表取締役社長 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役	平成25年 9月30日 (辞任)
原 伸 正	取 締 役	経営管理部、I R・広報部 東京石油興業株式会社代表取締役社長	平成25年 9月30日 (辞任)
田 村 滋 美	取締役 (社外)		平成25年 9月30日 (辞任)
ヤヒヤ・シンナーウィ	取締役 (社外)	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省東部地区担当局長	平成25年 9月30日 (辞任)
ナーセル・ムダフ	取締役 (社外)		平成25年 6月26日 (任期满了)
館 信 一	常 勤 監 査 役		平成25年 9月30日 (辞任)

(注)当事業年度中に退任した取締役、監査役の重要な兼職の異動は以下のとおりです。

- 関川吉明氏は平成25年3月25日付アラビア石油株式会社臨時株主総会の決議があったとみなされた時をもって同社代表取締役社長に新たに選任され、平成25年4月1日付で就任しました。また、同氏は平成25年6月27日付日本オイルエンジニアリング株式会社定時株主総会の決議があったとみなされた時をもって同社取締役選任に新たに選任され、就任しました。また、同氏は平成25年6月27日付株式会社ベトロプログレス定時株主総会の決議があったとみなされた時をもって、辞任により同社監査役を退任しました。
- 原伸正氏は平成25年3月29日開催の東京石油興業株式会社臨時株主総会において同社代表取締役社長に新たに選任され、平成25年4月1日付で就任しました。また、同氏は平成25年6月27日付株式会社ベトロプログレス定時株主総会の決議があったとみなされた時をもって、辞任により同社取締役を退任しました。
- ナーセル・ムダフ氏は平成25年5月15日をもってクウェート石油公社マーケティング担当役員を退任しました。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	19名	160百万円
監 査 役	5名	40百万円

(注) 1. 上記の支給額のうち、社外役員11名の報酬等の総額は31百万円です。

2. 上記の他、社外役員が子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は2百万円です。

4. 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
田 村 滋 美	当事業年度の在任期間中に開催された取締役会の全てに出席しました。長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
ヤヒヤ・シンナーウィ	当事業年度の在任期間中に開催された取締役会の全てに出席しました。中東産油国の政府機関における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
香 藤 繁 常	当事業年度中に開催された取締役会の約6割に出席しました。長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
石 飛 修	当事業年度中に開催された取締役会の約6割に出席しました。長年にわたる素材産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
清 水 正 孝	当事業年度中の在任期間に開催された取締役会の全てに出席しました。長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
イマッド・アブドゥルカリーム	当事業年度中の在任期間に開催された取締役会の全てに出席しました。中東産油国の国営石油会社における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
ムハンマド・ファハド	当事業年度中の在任期間に開催された取締役会の全てに出席しました。中東産油国の政府機関における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
石 井 信 彦	当事業年度中に開催された取締役会の約9割及び監査役会の全てに出席しました。長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。
山 脇 康	当事業年度中に開催された取締役会の約7割及び監査役会の約9割に出席しました。長年にわたる会社経営者としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。
渡 辺 滋	当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席しました。長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見並びに本邦石油開発会社における監査役としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	91百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、Petro Progress Pte Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

財務デューデリジェンスなどに関する業務

4. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、当社は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合に、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議します。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第5項に従い、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項第1～5号及び同第3項第1～4号に定める取締役の職務執行その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めています。

(1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するとともに、取締役会において法令遵守体制及び内部統制システムの整備方針、計画を決定し、運用する。

社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。

監査役は、取締役と独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制

①情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、常勤役員会規程、決裁規程、文書規程等に基づき、担当部署において、各種議事録、稟議書、伺書その他の重要文書として記録、保存、管理するとともに、事後に閲覧可能とする。

その記録、保存、管理状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

②リスク管理に関する体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する諸規程を整備し、平時における事前予防体制を整備する。

重大な損失の発生が予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取締役社長に報告の上、取締役会、常勤役員会等における検討を経て必要な対応策を講ずる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本部

を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

③効率的な職務執行に関する体制

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

常勤取締役、常勤監査役により構成される常勤役員会では、取締役会の決定に従い、経営全般に互る情報を共有するとともに、各事業部門が実施すべき具体的な施策を定め、効率的な業務執行を行うための決議を行う。

各所轄部署は、常勤役員会における決議に基づく管掌・担当取締役からの指示を受け、職務分掌と権限規程を始めとする諸規程に基づき、効率的に業務を執行し、その業績を定期的に管掌・担当取締役及び取締役会に報告する。

各所轄部署からの報告を受け、常勤役員会は、各事業部門が実施すべき具体的な施策を見直し、効率的な業務執行体制を改善するために必要な措置を行う。

④従業員の業務執行の適正確保のための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するとともに、役員及び従業員に対し啓発活動を推進する。

法令・規則に反した行為等に関する相談・通報を受けるための窓口として「ヘルプライン」を本社内及び顧問弁護士事務所に設置する。ヘルプラインによる報告・通報については、総務部がその内容を調査し、担当部門と再発防止策を協議の上、全社的な再発防止策を実施するとともに、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

従業員の業務執行の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑤企業集団の業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社が当社に報告すべき事項及び承認を求めべき事項を明確にし、所轄部署と子会社・関連会社との間の

情報交換を緊密にし、当該部署を通じて子会社・関連会社管理を徹底する。

当社グループ全体における業務の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑥監査役の職務を補助するための体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、必要な人員を配置する。その分掌業務については、監査役の意見を聴取して決定する。

⑦監査役の職務補助についての独立性確保に関する事項

監査役室スタッフは、監査役の指揮・命令に服する。監査役室スタッフの人事異動、考課については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑧監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、定期的或いは各監査役の要請に応じて随時、必要な報告を行う。報告事項には以下のものを含む。

- 法令遵守、リスク管理、内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行の状況及び結果
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合はその事実
- 情報開示書類の内容
- ヘルプラインによる相談内容
- その他コンプライアンス上重要な事項

⑨その他実効的監査を確保するための体制

取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催する。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社・関連会社等の取締役及び監査役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

取締役は、監査役が必要に応じ、公認会計士、弁護士等の外部専門家から助言を受けられるよう協力する。

(本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	252,714	流 動 負 債	246,399
現金及び預金	12,837	買掛金	55,544
受取手形及び売掛金	89,244	短期借入金	146,603
有価証券	254	一年内返済予定の長期借入金	5,980
たな卸資産	129,460	未払金	13,876
未収入金	18,633	未払揮発油税	17,678
繰延税金資産	786	未払法人税等	153
その他	1,497	その他	6,561
固 定 資 産	127,527	固 定 負 債	58,496
有形固定資産	97,434	長期借入金	40,792
建物及び構築物	11,319	繰延税金負債	11,041
油槽	3,090	退職給付に係る負債	3,020
機械装置及び運搬具	30,668	役員退職慰勞引当金	33
土地	51,794	特別修繕引当金	2,206
建設仮勘定	290	修繕引当金	987
その他	270	その他	414
無形固定資産	828	負 債 合 計	304,895
ソフトウェア	645	純 資 産 の 部	
その他	182	株 主 資 本	77,074
投資その他の資産	29,265	資本金	24,467
投資有価証券	10,676	資本剰余金	57,215
長期貸付金	996	利益剰余金	△3,176
繰延税金資産	140	自己株式	△1,431
その他	17,910	その他の包括利益累計額	△1,961
貸倒引当金	△458	その他有価証券評価差額金	115
資 産 合 計	380,242	繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1
		為替換算調整勘定	△2,295
		退職給付に係る調整累計額	217
		少 数 株 主 持 分	234
		純 資 産 合 計	75,347
		負 債 純 資 産 合 計	380,242

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		702,942
売 上 原 価		706,721
売 上 総 損 失		3,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,038
営 業 損 失		7,817
営 業 外 収 益		1,822
受 取 利 息	28	
受 取 配 当 金	235	
為 替 差 益	1,179	
タ ン ク 賃 貸 料	149	
そ の 他	230	
営 業 外 費 用		4,117
支 払 利 息	2,712	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	11	
タ ン ク 賃 借 料	258	
そ の 他	1,135	
経 常 損 失		10,112
特 別 利 益		206
事 業 譲 渡 益	200	
国 庫 補 助 金	6	
固 定 資 産 売 却 益	0	
特 別 損 失		979
事 業 整 理 損 失	532	
固 定 資 産 除 却 損 失	282	
減 損 損 失	7	
統 合 関 連 費 用	151	
そ の 他	6	
税金等調整前当期純損失		10,886
法人税、住民税及び事業税		151
法 人 税 等 調 整 額		841
少数株主損益調整前当期純損失		11,879
少 数 株 主 利 益		18
当 期 純 損 失		11,897

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	24,467	57,215	6,940	△1,239	87,384
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△463		△463
当期純損失			△11,897		△11,897
連結範囲の変動			2,020	△192	1,827
持分法の適用範囲の変動			220		220
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△10,117	△192	△10,310
平成26年3月31日残高	24,467	57,215	△3,176	△1,431	77,074

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
平成25年4月1日残高	△22	—	2	△6,328	—	△6,348
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純損失						
連結範囲の変動						
持分法の適用範囲の変動						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	138	0	△1	4,032	217	4,386
連結会計年度中の変動額合計	138	0	△1	4,032	217	4,386
平成26年3月31日残高	115	0	1	△2,295	217	△1,961

	少数株主持分	純資産合計
平成25年4月1日残高	80	81,116
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△463
当期純損失		△11,897
連結範囲の変動		1,827
持分法の適用範囲の変動		220
土地再評価差額金の取崩		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	154	4,540
連結会計年度中の変動額合計	154	△5,769
平成26年3月31日残高	234	75,347

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称
 連結子会社の数
 連結子会社の名称

9社
 アラビア石油(株)、(株)ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd、日本オイルエンジニアリング(株)、富士タンカー(株)、富士石油販売(株)、富士臨海(株)、東京石油興業(株)、輪石アイ(株)

このうち、前期において持分法適用の非連結子会社であった日本オイルエンジニアリング(株)及び東京石油興業(株)並びに前期において持分法非適用の非連結子会社であった輪石アイ(株)については、重要性が増したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。また、旧富士石油(株)については吸収合併に伴う消滅により、Norske AEDC ASについては全株式を売却したことにより、それぞれ連結の範囲から除外している。

- (2) 非連結子会社の名称等
 非連結子会社の数
 非連結子会社の名称
 連結の範囲から除いた理由

2社
 シグマテクノ(株)、中東建設(株)
 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社の数 2社
 持分法適用の関連会社の名称 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd、東海工機(株)

このうち、前期において持分法非適用の関連会社であった東海工機(株)については、重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることとした。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称
 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

4社
 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
 シグマテクノ(株)、中東建設(株)、共同ターミナル(株)、京葉シーパス(株)

持分法を適用しない理由
 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。
 評価方法はそれぞれ次の方法を採用している。

製品・半製品・原油……………総平均法
 未着品……………個別法
 貯蔵品……………移動平均法

- ② 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法
 その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- ③ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社（定率法）を除き定額法を採用している。
- ② 無形固定資産
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
- ② 修繕引当金
法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ④ 特別修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式による。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
- ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

4. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。
この結果、当連結会計年度の期末において、退職給付に係る負債が224百万円減少するとともに、その他の包括利益累計額が217百万円増加している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
担保資産（質権）	
長期預金	11百万円
担保資産（工場財団抵当）	
建物及び構築物	10,463百万円
油槽	3,090百万円
機械装置及び運搬具	30,599百万円
土地	49,042百万円
担保資産－計	93,206百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	43,373百万円
（うち一年内返済予定分）	5,980百万円
計	43,373百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	253,990百万円
3. 直接減額による圧縮記帳額	
国庫助成金により取得価額から控除した額	
機械装置及び運搬具	453百万円
保険差益により取得価額から控除した額	
機械装置及び運搬具	128百万円
4. 保証債務	
従業員または連結子会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っている。	
従業員（持家）	
金融機関からの借入債務	51百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	
当座貸越約定に係る債務保証	376百万円
輸入消費税の延納に対する債務保証	44百万円
信用状取引約定に係る債務保証	365百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
(1) 発行済株式	
発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	78,183,677株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	78,183,677株
(2) 自己株式	
自己株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首自己株式数	966,076株
当連結会計年度増加自己株式数	155,000株
当連結会計年度減少自己株式数	—
当連結会計年度末自己株式数	1,121,076株
2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	6	平成25年3月31日	平成25年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	386百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。
売掛金は、顧客の信用リスク、為替の変動リスクに晒されているが、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。
有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。
買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであり、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。
借入金の用途は、短期借入金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。借入金の金利変動リスクは、一部の契約において金利スワップ取引を利用してヘッジしている。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,837	12,837	—
(2) 受取手形及び売掛金	89,244	89,244	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	—
②その他有価証券	1,898	1,898	—
(4) 未収入金	18,633	18,633	—
(5) 長期貸付金	996		
貸倒引当金（*1）	△458		
	537	537	—
資産計	123,251	123,251	—
(1) 買掛金	55,544	55,544	—
(2) 短期借入金	146,603	146,603	—
(3) 未払金	13,876	13,876	—
(4) 未払揮発油税	17,678	17,678	—
(5) 未払法人税等	153	153	—
(6) 長期借入金	46,773	46,955	181
負債計	280,630	280,811	181

（*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- 資産
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっている。合同運用金銭信託は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクを加味した利率により時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払揮発油税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また借入実行後の信用状態にも大きな変動が無く、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額をもって時価としている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、連結子会社1社においては、変動金利の場合も固定金利の場合と同様の方法を採用している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債 (6)」参照）。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金・短期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債 (1) (2)」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	252
関係会社株式	8,680
その他	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) ②その他有価証券」には含めていない。

合併に関する注記

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会に基づき、平成25年10月1日付で当社の完全子会社である富士石油㈱を吸収合併するとともに、同日付で本合併の効力発生を条件として商号を変更及び定款を一部変更した。

合併契約の概要等は次のとおりである。

(1) 合併の目的

当社は、平成15年1月31日に旧富士石油㈱とアラビア石油㈱の純粋持株会社として設立された。以来、アラビア石油㈱は石油開発事業の再構築に向けて注力してきたが、事業環境が大きく変化する中で当社グループの下で事業の拡大・発展を図ることが困難になったため、当社グループは、石油上流事業からの実質的撤退を進めつつ石油下流事業を軸としたグループ再構築を図っている。かかる状況下において当社は、当社自身が中核事業会社としてのグループ全体を牽引し、旧富士石油㈱が担う石油下流事業を中心としたグループの再構築、経営体制の強化及び経営資源の最適配置を迅速に推し進めるとともに、更なるコスト削減、業務の効率化・合理化を図ることが最良との判断から旧富士石油㈱と合併することとした。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会 平成25年5月30日

合併契約締結 平成25年5月30日

合併の効力発生日 平成25年10月1日

(注) 本合併は、当社においては合併契約に関する株主総会の承認を必要としない会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、旧富士石油㈱においては合併契約に関する株主総会の承認を必要としない会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続である。

② 合併方式

当社を存続会社とし旧富士石油㈱を消滅会社とする吸収合併方式で、旧富士石油㈱は解散した。

③ 合併に係る割当ての内容

当社は旧富士石油㈱の発行済株式の全てを保有していたので、合併に際して当社の株式その他の金銭等の割当の交付は行わない。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

旧富士石油㈱は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(3) 合併当事者の概要 (平成25年3月31日現在)

吸収合併存続会社

名称	AOCホールディングス株式会社
所在地	東京都品川区東品川二丁目5番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 関屋 文雄
事業内容	石油、天然ガス、その他の鉱物資源等の探鉱・開発・生産・販売等及び石油の精製・貯蔵・売買・輸出入等に関連する事業を営む会社の株式保有による経営管理ならびに当該事業の遂行
資本金の額	24,467百万円
設立年月日	平成15年1月31日
発行済株式数	78,183,677株
決算期	3月31日
直前期の売上高	780,028百万円
直前期の当期純損失	13,025百万円
直前期の純資産	81,116百万円
直前期の総資産	360,891百万円

吸収合併消滅会社

名称	富士石油株式会社
所在地	東京都品川区東品川二丁目5番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 関屋 文雄
事業内容	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
資本金の額	10,225百万円
設立年月日	昭和39年4月17日
発行済株式数	20,450,000株
決算期	3月31日
直前期の売上高	645,233百万円
直前期の当期純利益	1,866百万円
直前期の純資産	72,674百万円
直前期の総資産	350,249百万円

(4) 合併後の状況

本合併に伴い、平成25年10月1日付で、商号を富士石油株式会社（英語表記：「Fuji Oil Company, Ltd.」）に変更した。また、当社は本合併に伴い、現在の純粋持株会社から事業会社へ移行するため、これに合わせ平成25年10月1日付で、当社の事業目的を変更した。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行った。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	974円70銭
1株当たり当期純損失	154円39銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	244,060	流動負債	245,351
現金及び預金	7,075	買掛金	54,186
売掛金	86,708	短期借入金	147,873
製品	21,509	一年以上以内に返済する長期借入金	5,980
半製品	21,032	リース債	22
原油	61,755	未払配当金	13,759
貯蔵品	2,226	未払揮発油税	8
未着品	22,904	未払法人税等	17,678
前払費用	1,280	未払費用	86
繰延税金資産	786	繰延税金負債	576
未収還付法人税等	43	原油製品の借勘定	57
その他	18,737	その他	5,037
固定資産	125,212	固定負債	58,013
有形固定資産	96,137	長期借入金	40,792
建物	3,087	リース負債	30
油槽	3,090	繰延税金負債	10,705
構築物	7,945	退職給付引当金	2,939
機械装置	30,604	特別修繕引当金	2,206
工具器具備品等	110	修繕引当金	987
土地	50,955	資産除去債	104
リース資産	52	その他	246
建設仮勘定	290	負債合計	303,364
無形固定資産	656	純資産の部	
ソフトウェア	641	株主資本	63,973
その他	15	資本	24,467
投資その他の資産	28,418	資本剰余金	34,197
投資有価証券	1,302	資本準備金	9,467
関係会社株式	26,031	その他資本剰余金	24,730
長期貸付金	985	利益剰余金	7,105
その他	514	その他利益剰余金	7,105
貸倒引当金	△415	繰越利益剰余金	7,105
資産合計	369,273	自己株式	△1,797
		評価・換算差額等	1,935
		その他有価証券評価差額金	2
		土地再評価差額金	1,932
		純資産合計	65,909
		負債純資産合計	369,273

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		363,377
売 上 原 価		364,462
売 上 総 損 失		1,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,815
営 業 損 失		2,901
営 業 外 収 益		321
受取利息及び配当金	166	
そ の 他	155	
営 業 外 費 用		2,249
支 払 利 息	1,438	
為 替 差 損	194	
そ の 他	615	
経 常 損 失		4,828
特 別 利 益		12,155
抱合せ株式消滅差益	12,155	
特 別 損 失		121
固 定 資 産 処 分 損	10	
減 損 損 失	0	
統 合 関 連 費 用	110	
税 引 前 当 期 純 利 益		7,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△10
法 人 税 等 調 整 額		579
当 期 純 利 益		6,637

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成25年4月1日残高	24,467	9,467	24,730	34,197
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成26年3月31日残高	24,467	9,467	24,730	34,197

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日残高	931	931	△1,797	57,799
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△463	△463		△463
当期純利益	6,637	6,637		6,637
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	6,173	6,173	—	6,173
平成26年3月31日残高	7,105	7,105	△1,797	63,973

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	△150	—	△150	57,649
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△463
当期純利益				6,637
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	153	1,932	2,086	2,086
事業年度中の変動額合計	153	1,932	2,086	8,260
平成26年3月31日残高	2	1,932	1,935	65,909

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - (ア) 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - (イ) 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

- ① 原油・製品・半製品……………総平均法による原価法
- ② 未着品……………個別法による原価法
- ③ 貯蔵品……………移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

石油化学製品製造装置及び自家発電設備……………定率法

上記以外の有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物……………2～60年

油槽……………10～15年

機械装置及び車両運搬具……………2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

- (3) 特別修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。
- (4) 修繕引当金
法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。
4. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用し、また、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式を採用している。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
6. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

追加情報

当社は平成25年10月1日付で子会社であった旧富士石油株式会社を吸収合併した。この結果、当事業年度においては平成25年4月から9月までは合併前の純粋持株会社としての業績、平成25年10月から平成26年3月までは合併後の事業会社としての業績となっている。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する債権債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 912百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 51,965百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 978百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 251,872百万円
3. 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
Petro Progress Pte Ltd.	32,600 (74,102)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	785 (1,768)	当座借越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売(株)	300 (450)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	51	従業員の持家資金借入債務
計	33,737	

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

種類	期末帳簿価額	担保権の種類
建物	2,494百万円	
油槽	3,090百万円	
構築物	7,933百万円	工場財団抵当権
機械装置	30,599百万円	
土地	48,952百万円	
計	93,070百万円	

(2) 担保に係る債務

内容	期末残高
長期借入金	43,373百万円
(うち、一年内に返済する長期借入金)	(5,980百万円)

5. 直接減額による圧縮記帳

国庫補助金により取得価額から控除した額	機械装置等	453百万円
保険差益により取得価額から控除した額	機械装置	128百万円

6. 土地再評価差額金に関する注記

子会社であった旧富士石油株式会社が土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を実施したことにより計上した土地再評価差額金のうち、同社との合併により受け入れた金額である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,196百万円
仕入高	240,781百万円
経営管理料	354百万円
その他の営業取引高	727百万円
営業取引以外の取引高	85百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
自 己 株 式				
普通株式(株)	966,076	—	—	966,076
合 計	966,076	—	—	966,076

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金である。

なお、この他にも子会社であった旧富士石油株式会社との合併により受け入れた土地の再評価に係る繰延税金負債を計上している。

企業結合等に関する注記

連結注記表（合併に関する注記）に記載しているため、注記を省略している。

なお、当社が旧富士石油株式会社との合併直前に保有していた当該会社株式の帳簿価格と、当該合併により受け入れた純資産額との差額である抱合せ株式消滅差益12,155百万円を特別利益に計上している。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、アスベストが建材として使用されている建物を所有している。当該建物の撤去時に、アスベストの処理に係る義務を有しているため、関係法令に基づく資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は14年から49年とし、割引率は1.672%から2.285%を採用している。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

前事業年度末残高	一百万円
合併による増加額	90百万円
時の経過による調整額	13百万円
期末残高	104百万円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) アスベストを含む配管類

当社は、アスベストを含む配管類を所有している。当該配管類の廃棄に際して、アスベストの処理に係る義務を有しているが、調査には装置稼動、入出荷の営業活動に支障を与えるため、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(2) 微量PCBを含む電気機器類

当社は、微量PCBを含む電気機器類を所有している。当該電気機器類の廃棄に際して、PCBの処理に係る義務を有しているが、現時点では処理方法が明確でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Petro Progress Pte Ltd.	シンガポール	34百万シンガポールドル 733千米ドル	海外における原油・石油の調達、輸送、委託精製	100	—	—	原油・石油製品の購入	240,781	買掛金	49,716

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 取引価格は市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

*2 取引高及び債務残高には、消費税等は含まれていない。

2. 役員及び主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	香藤 繁常	—	—	当社取締役昭和シェル石油株式会社代表取締役会長グループCEO	—	1人	—	原油及び製品の販売*2	223,915	売掛金	55,203
								原油の融通*3	35,428	未収入金	6,033
								原油及び製品の購入	64,176	買掛金	4,045

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 石油製品の販売価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定している。

*2 債権残高には消費税等が含まれており、取引高には消費税等は含まれていない。

*3 上記取引は、いわゆる第三者のための取引であり、一般取引先と同様の取引条件によっている。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

853円55銭
85円96銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士石油株式会社（旧社名 AOCホールディングス株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社（旧社名AOCホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士石油株式会社（旧社名 AOCホールディングス株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等から必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）に関しては、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、常勤監査役 荒井 隆男は平成25年10月1日付で就任致しましたので、就任前の監査事項につきましては、前任の監査役から説明を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

富士石油株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井 隆 男 ㊟

社外監査役 石井 信 彦 ㊟

社外監査役 山 脇 康 ㊟

社外監査役 渡 邊 滋 ㊟

以上

企業行動憲章

(平成25年10月1日制定)

富士石油グループが掲げる企業理念を実現するため、ここにグループ全役職員が取り組むべき「企業行動憲章」を定めます。

企業理念

エネルギーの安定供給
安全の確保と地球環境の保全
ステークホルダーとの共存共栄
活力に満ちた働きがいのある職場

安定供給

石油製品等のエネルギー資源を安定的に供給することに努めます。

安全操業および環境保全

無事故、無災害等安全操業に十分配慮して、良質な石油製品等の生産、エネルギー資源の開発に取り組むとともに、常に環境保全意識の向上を図り、自主的、積極的に環境問題に取り組めます。

社会貢献

積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与するよう努めます。

また、国際社会の一員として、各国、各地域の文化、宗教、慣習、言語を尊重し、各国、各地域の発展に貢献します。

法規範の遵守

国内外の法令・規則を遵守するとともに社会倫理に則って良識ある行動をとります。

反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。

コミュニケーションの確保

株主、取引先、地域の方々など、広く社会とのコミュニケーションを確保し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

従業員の人格、個性の尊重

従業員の能力開発に努めるとともに、安全で働きやすい環境を確保し、従業員の人格、個性を尊重します。

問題への対処

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めた厳正な処分を行います。

以上

株主メモ

- **事業年度**
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会**
毎年6月下旬
- **期末配当金受領株主確定日**
毎年3月31日
- **株主名簿管理人**
- **特別口座 口座管理機関**
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- **株主名簿管理人事務取扱場所**
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- **郵便物送付先及び電話照会先**
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル：0120-288-324
- **公告方法**
電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<http://www.foc.co.jp/ir/koukoku.html>

特別口座に記録された株式をお持ちの株主様へ

証券会社等の口座にて管理されていない株式は、当社がみずほ信託銀行株式会社に開設した口座（特別口座）に記録されております。

特別口座に記録されている株式の売買等を行うためには、一旦株主様ご本人名義の証券会社口座*に振替手続きを行っていただく必要があります。

なお、振替のお手続きには、みずほ信託銀行株式会社宛に「口座振替申請書」のご提出が必要となります。詳しい情報は、みずほ信託銀行株式会社のホームページをご覧ください。またはフリーダイヤル（0120-288-324）にお問い合わせください。

*口座をお持ちでない株主様はあらかじめ証券会社で口座開設のお手続きを行ってください。

富士石油株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル

TEL 03-5462-7761 FAX 03-5462-7815

ホームページアドレス <http://www.foc.co.jp/>

